

令和6年度

いじめ防止及び情報モラルに係る 児童生徒の主体的な取組事例

県立学校版

いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組事例

岩手県立久慈拓陽支援学校

情報モラルに係る生徒の主体的な取組事例

岩手県立花巻北高等学校

岩手県立宮古商工高等学校



取組事例から学ぶ

いじめ防止及び情報モラルに係る児童生徒の主体的な取組のポイント

- 1 児童生徒が計画段階から関わること
- 2 児童生徒が考え、議論する場を設定すること
- 3 取組のねらいを教職員と児童生徒との間で共有すること
- 4 保護者や地域と連携すること
- 5 各教育活動との関連を図り、意図的・計画的に実施すること
- 6 人権教育の視点から、自分や他の人の大切さを認めること



岩手県教育委員会

岩手県立久慈拓陽支援学校

久慈拓陽いじめ防止活動の取組

概要

本校では、「友達と仲良くし、思いやりのある人」を目指す児童生徒像の一つとし、小学部、中学部、高等部で児童会・生徒会が中心となりいじめ防止活動に取り組んでいる。

●小学部：「ふわふわ言葉の木」「拓陽ずし」

「ふわふわ言葉の木」：学級活動の時間に、「友だちに言われたら嬉しい言葉、友達に言ったら喜ばれそうな言葉」を児童が考え、廊下に掲示し他児童生徒職員と共有する活動。



小学部「ふわふわ言葉の木」

「拓陽ずし」：毎月設定している生活目標の振り返りをカードにまとめ、廊下に掲示し他児童生徒職員と共有する活動。

●中学部：「ハートフル活動」

日ごろの言動に目を向け、嬉しい気持ちになった出来事や言葉がけを振り返り、廊下に掲示し他児童生徒職員と共有する活動。



中学部「ハートフル活動」

●高等部：「いじめ撲滅ポスター」

生徒会執行部が、学校生活で起こりそうな「いじめ」について話し合い、高等部生徒に訴える言葉やイラストを考え作成、掲示する活動。

●児童会・生徒会：「いじめゼロ宣言動画」

高等部の生徒会執行部が、中心となり学校生活で起こりそうな「いじめ」について話し合い、テーマを決め、小中児童生徒会執行部と一緒に、いじめ場面の動画を撮影し全校に向けて発表する活動。発表後は、各学級でいじめ防止についての学習に役立てている。

成果

●小学部、中学部の活動

大きく一つの制作物としてまとめていくことで、みんなでより良い学部にしていくという意識や他の児童生徒の思いが可視化され、児童生徒たちにより価値づけられる学習活動となった。

●高等部の活動

生徒がポスター案から作成することで、学部の実態につながる活動となった。

●児童会生徒会

児童会・生徒会と一緒に活動し、学部の枠を超えた活動になった。

課題

- ・活動自体が断続的なものだったため、生活目標が何のために設定されているかなど、深めていく時間がなかった。
- ・中学部の生徒数が少なく、学部内だけの取組では広がり小さくなってしまった。
- ・動画の内容について、小中高の児童生徒がいじめを理解し考えられる内容にしていきたい。

岩手県立花巻北高等学校

本校の情報モラル教育について

概要

1 本校の試み

本校では、年度初めに「スマホ安全教室」を実施し、スマホ利用等の問題行動の未然防止に努めている。また、今年度から、生徒個人が所有する情報機器端末の校内への持ち込みが始まることを機に、新ルールの検討を行った。

2 情報モラルに関する指導の取組事例

(1) 全校生徒を対象にした「スマホ安全教室」

毎年4月にNTTドコモに依頼し、本校生徒の実情に合わせて実施。コミュニケーション、使いすぎ、SNS発信、出会い、メディアリテラシーの5つのテーマについて取り上げ、全校生徒にスマホの使い方について考えさせている。

(2) 生徒会を主体としたスマートフォン・タブレット等の利用に関する新ルールの作成

ア 生徒会執行部による新ルール案作成

他校のルールや課題点などの情報を参考にした。

イ 前期生徒総会で新ルール案について審議

事前にHR委員会で意見を集約し、全校生徒にアンケートを実施した。

ウ 職員会議で審議

現行のルールが守られていないことから、新ルール施行は延期となった。

エ 体育大会におけるスマートフォンの利用について

特別規定を設けた。体育大会での状況を踏まえて施行時期や新ルールを検討することとしたが、違反があり、検討時期が遅くなった。

オ 夏季終業式後のLHRで話し合い

現行のスマホ利用のルール違反者が減らないことから、生徒会執行部の提案により各HRで話し合うグループワークを終業式後のLHRで実施した。問題の原因と対策について討議しまとめた。

カ 新ルール作成

グループワークの結果をもとに、新ルールを見直している。夏休み以降、ルール違反者も減少してきたことから、令和7年度より新ルールによる学校生活が始まる予定である。



前期生徒総会

3 取組を通して

年度初めに行う「スマホ安全教室」は、スマホの使い方を改めて考える機会となっており、一定の効果をあげている。スマホ利用に関する新たな規定の作成と取組においては、7月の終業式でグループワークを行ったことで、違反者が減少し規範意識の高まりが見られた。

成果

- ・「スマホ安全教室」を実施したことで情報モラルの意識が向上した。(生徒の感想より)
- ・生徒会執行部が新ルールの作成に取り組んだことで、生徒の主体的な活動を促すことができた。
- ・新ルール作成の過程を通じて、ルール違反の問題と課題解決意識を全体で共有することができた。

課題

- ・新ルール適用とその後のルール違反者への対応。
- ・継続した情報モラル向上の取り組み。
- ・スマホによる問題行動の未然防止。

岩手県立宮古商工高等学校

サイバーセキュリティチャレンジモデル校としての取組から

概要

＜本校の取り組み＞

令和6年度、宮古警察署生活安全課から「サイバーセキュリティチャレンジ」モデル校の指定を受け、電子データを始めとする様々な情報を正しく取り扱うための教養、フィッシングメールや不正アクセス等によるサイバー犯罪被害の他、SNS等の利用に起因する福祉犯罪被害の防止等に関する講習会を実施した。

生徒会執行部でも、生徒総会にてモデル校としての取組を呼びかけ、個々の自覚ある行動を促した。

また、本校生徒会執行部は、SNSの不適切な使用や、情報モラル全般に係る問題を無くすため啓発ポスター作成等を継続して行ってきた。SNSへの不適切な投稿が引き金となって、人間関係のトラブルやいじめに発展していることを生徒会執行部から発信し、全校生徒が当事者意識を持って行動するように呼びかけている。

「サイバーセキュリティチャレンジ」モデル校の取組として、学年単位での講習会も実施した。両校舎1年生を対象とした。

加害者にならないようにすることはもちろん、サイバー犯罪等の被害者にならないための知識を学んだ。

生徒一人一人が情報モラルを高め、犯罪につながる行為の防止、「いじめ」撲滅と関連付けたSNSの適切な利用について、主体的に考える機会とした。



生徒会による啓発ポスターの制作

成果

今年度、情報モラルに係る大きな問題は発生していない。毎年4月に行っている「情報モラル講座」に加え、生徒会執行部の取組や、「サイバーセキュリティーチャレンジ」モデル校の取組の積み重ねが、生徒一人一人の意識向上につながってきていると思われる。

課題

学校に情報が入らず表面化していないトラブルがあるのではないかと心配している。